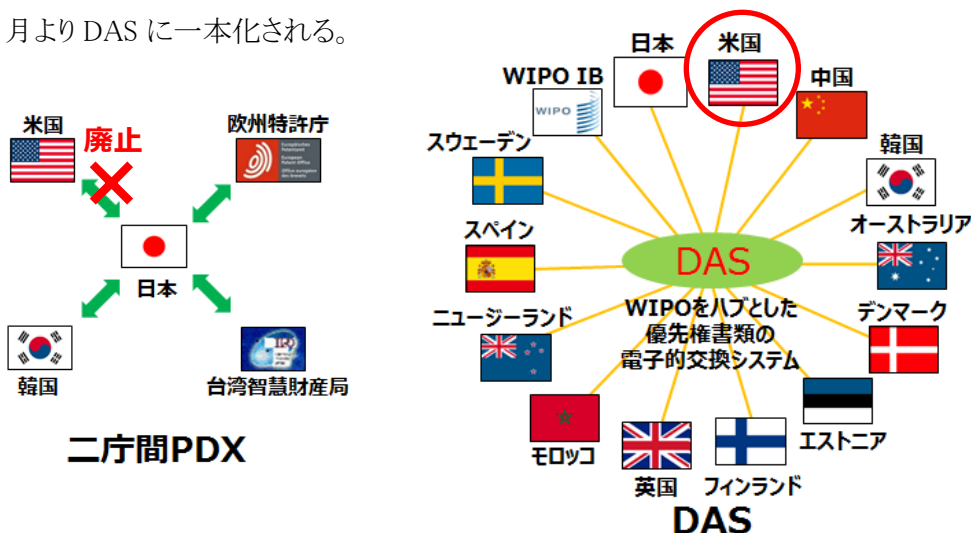


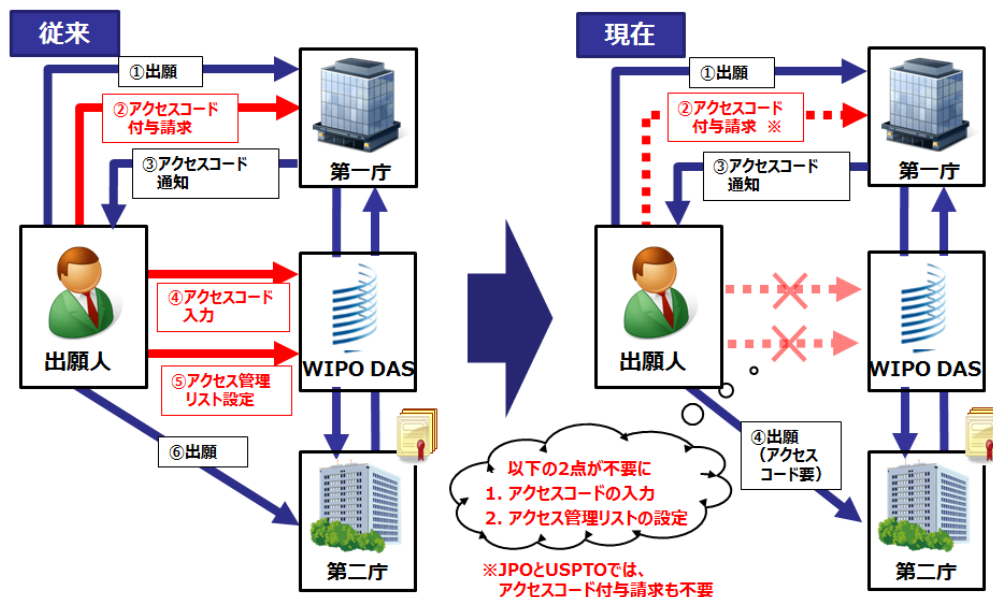
テーマ | USTPO・JPO間の優先権書類の電子的交換のDAS一本化(2017年10月より)

平成 29 年 5 月 10 日付で、特許庁より「特許法施行規則の一部を改正する省令案」に対する意見募集が行われております。https://www.jpo.go.jp/iken/170510_shourei_tokkyo.htm
これに関し、平成 29 年 10 月 1 日から具体的にどのような変更がなされるか、特許庁より連絡がありましたので、以下の通りお知らせいたします。

- 2017 年 10 月より USPTO・JPO 間における優先権書類の電子的交換方式が WIPO-DAS (DAS2.0) に一本化される
 - ・ 現在は二庁間 PDX と WIPO-DAS (以下「DAS」) の二つの方式が存在しているが、2017 年 10 月より DAS に一本化される。



- DAS 一本化の経緯とそのメリット
 - ・ DAS は 2009 年に導入され、2012 年に DAS2.0 が開始されている。



- ・ DAS の場合、新規参加庁への負担が少ない(今後の参加庁の増加が期待される)ことと、高い安全性が確保できているため、DAS に統一することになった。
- ・ USPTO・JPO 間で DAS 一本化について合意に至った。(2017 年 3 月)

- これに伴い USPTO・JPO の二庁間 PDX 方式は 2017 年 9 月末をもって終了(廃止)となる

- 2017 年 10 月以降出願人側の対応として必要になることは以下の通りである
 - ・ USPTO・JPO 間において、優先権を利用して第二国出願を行う場合、全件アクセスコードの記載が必須となる。
 - ・ アクセスコードを記載せずに出願した場合、補正書によるアクセスコードの補充、または書面での優先権書類の提出が必要となる。

- DAS 一本化へのおおまかなスケジュール(特許庁)
 - ・ 特許法施行規則の一部改正(今回の改正案)
 - ・ 出願ソフトの対応
 - 対象書類にアクセスコードの記載がない場合のアラート機能搭載
 - 二庁間 PDX 方式終了の周知のためのポップアップ表示

- その他今後の予定(特許庁)
 - ・ 今後、二庁間 PDX を使用している他庁(欧州・韓国・台湾)についても準備が整い次第順次 DAS 一本化を進めていく予定
 - ・ 意匠についても DAS を導入していく方向で検討(時期については未定)

以上

[委員会担当:横山]